

## 憲法改正 権力者の口車に乗ってはいけない

久しぶりに表題の「松尾貴史のちょっと違和感」(毎日8日)を抜粋して紹介したい。近年の世論調査で、憲法改正の是非について「改正の必要があると思う」という回答の割合が、じわり、じわりと増えてきているようだ。自民党も、「疑似」野党も、新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢を利用して改憲のムードをあおろうとしているが、こんな火事場泥棒のような「ご都合」を認めてはならない。

国会議員や公務員は、憲法を順守する義務を負っているにもかかわらず、罰則がないのをいいことに軽視し、改変しようと声高に訴え続ける者が増えてきた。日本国憲法は世界の最先端の平和憲法でもあり、権力者の暴走から国民を守る国の骨組みだ。閉塞感や紛争、疫病などを口実に国民の権利を削って戦争ができる国にしようという意図を持つ人たちが改変、改悪しようとわいてきているが、絶対に口車に乗ってはいけない。大変に恐ろしい後悔をすることになる。

そもそも、権力者の暴走から国民を守る憲法を、その権力を持つ側が変えたがっていることに強い違和感を覚える。これは、罪を犯す可能性の高い者たちが「刑法を変えろ」と騒いでいることと同じではないか。

「時代に合わない」と言う人もいるが、どう「合わない」のか。「日本を取り巻く安全保障の環境の変化に対応するため」であれば、防衛に関する法律を整備すればいい。「戦争をしない」と明記してあること以上に、日本を守る方法はない。日本の安全を脅かそうという国があったとして、日本が戦闘も辞さないという突破口を開いてしまえば、その国が攻撃を仕掛けてくる口実をも与えることにつながるのではないか。もう既に、解釈をいじって海外での武力行使のボーダーラインが曖昧になってきているのに、ここで憲法までが武力行使にお墨付きを与えてしまったら、それこそ歯止めが利かなくなる。

最も危険な動きは、新型コロナの騒ぎが始まった時にも与党議員の発言や投稿に散見された「緊急事態条項」の追加だ。「緊急事態になったら政権に強い権限を与えるのはしょうがないよね」という安易な感覚で賛成などしてしまってはならない。憲法のあらゆる条項の効力を停止させて、国会の承認も得ずに内閣だけで好き勝手ができるようになるめちゃくちゃなものだ。

しかもそれは、首相の独断で何度でも延長することができるようになる。民主的だと言われたワイマール憲法のもと、アドルフ・ヒトラーが独裁を続けることができたのは、同質の「授権法」を利用した結果だ。強制的に、国民を戦場に向かわせることも、私財を没収することも、戦争を批判する者を投獄することも全て可能になる。SF映画のディストピア(反理想郷)のように感じるかもしれないが、安易に賛成すると、その地獄はあっという間に私たちを取り巻いてしまう。



(2022年5月13日)